

令和 6 年 度

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 1. 3 月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査 | 1 8 |
-

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日）

令和２年７月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和 7 年 3 月 1 1 日 火曜日

午前 1 0 時 0 1 分開議

午後 0 時 1 6 分開議（実時間 1 2 3 分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第 7 号・令和 7 年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第 1 8 号・契約の変更について（市道市ノ俣線災害復旧工事（R 2 災第 4 2 8 4 号））
1. 令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査（災害復旧工事の進捗状況について）
（八代市立坂本診療所（仮称）の開設について）
（道の駅坂本の再整備に係る進捗について）
（さかもと復興商店街の解体・撤去について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	谷川登君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	増田一喜君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
総務企画部次長	梅野展文君
危機管理課長補佐	西田昌博君
危機管理課消防係長	上村圭介君
坂本支所 地域振興課長	松田薫君
坂本支所 災害復旧課長	田中健二君
坂本支所災害復旧課長補佐 兼第一災害復旧係長	田島雄一郎君
泉支所産業建設課長	村上誠基君
健康福祉部長 （福祉事務所長兼務）	福本桂三君
健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	辻田美樹君
理事兼健康福祉政策課長	石本淳君
建設部長	西竜一君
建設部次長	涌田直美君
復興整備課長	坂井宏全君
建築指導課長	豊田浩市郎君
農林水産部長	豊田浩史君
農林水産部次長	村井幸治君
水産林務課長	前田浩信君
財務部	
契約検査課長	角田浩二君
経済文化交流部	
観光振興課長	甲斐春一君
観光振興課長補佐	川上善久君
観光振興課観光振興係長	宮崎克彦君
商工政策課長	西村新吾君

○記録担当書記

安永尚斗君
松崎広平君

（午前 1 0 時 0 1 分 開会）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、定刻となり定足数に達しまし

たので、ただいまから令和２年７月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（上村哲三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第２款・総務費及び第８款・消防費について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、本委員会所管の総務費のうち、市長公室、総務企画部、市民環境部関係分及び消防費関係分に係る取組について、まとめて総括を申し上げます。

令和２年７月豪雨災害から４年半が経過し、国・県の御支援の下、いまだ道半ばではありますが、現在、創造的復興に向けて様々な事業を着実に進めております。

令和７年度における取組といたしましては、まず、災害によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族、関係者の皆様に、改めて哀悼の意を表するとともに、この災害を風化させることなく後世に伝えていくため、本庁舎及び坂本コミュニティセンターにおいて、一般献花を実施する予定としております。

また、被災した坂本町における復興のため、地域協力活動を行う地域おこし協力隊を令和７年度、３名任用し、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動をサポート・支援していくとともに、現在、建設が進んでおります新たな坂本支所庁舎及び坂本コミュニティセンターにつきましても、本年中の竣工予定に伴う移転の準備を進めており、早期の業務開始に向け、取り組むことといたしております。

そのほかにも、国・県による坂本町内における宅地かさ上げに伴う総務企画部所管の消防施設整備につきましても、坂本町の方々の安全・安心に向け、着実に進めてまいります。

最後に、令和２年７月豪雨災害からの復旧・復興につきましては、引き続き、国・県とも緊密に連携しながら、被災された方々の一日も早い生活再建をはじめ、坂本町のにぎわいの再生などに向けた取組に、今後もスピード感を持って取り組んでまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、梅野次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○総務企画部次長（梅野展文君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、梅野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明いたします。

私のほうからは、本委員会に付託されております第２款・総務費のうち、市長公室、総務企画部、市民環境部に係る事業並びに第８款・消防費関係の事業について御説明いたします。

議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算の５４ページをお願いいたします。

まず、款２・総務費・項１・総務管理費・目１・一般管理費のページ右上にございます説明欄の上から５つ目、令和２年７月豪雨災害追悼式関連事業３０万５０００円は、令和２年７月豪雨災害によってお亡くなりになられた方々の

御冥福をお祈りし、御遺族、関係者の皆様に、改めて哀悼の意を表するため、本庁舎及び坂本コミュニティセンターにおいて一般献花を実施するための費用で、祭壇など、献花に伴う消耗品費でございます。

次に、56ページをお願いいたします。

款2・総務費・項1・総務管理費・目5・企画費、説明欄の上から7つ目の地域おこし協力隊事業のうち、本委員会付託分の坂本支所地域振興課分982万9000円と、同じく坂本支所産業建設課分519万2000円、合わせて1502万1000円は、被災した坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊を任用し、産業・観光の開発、農業支援、情報発信などの地域協力活動を行うもので、地域おこし協力隊員3名分の人件費1157万9000円や、隊員用住宅の借上料209万6000円が主なものでございます。

次に、59ページをお願いいたします。

款2・総務費・項1・総務管理費・目12・支所建設費の説明欄にございます坂本支所等建設事業（豪雨災害）のうち、総務企画部所管の坂本支所地域振興課分2843万7000円と、市民環境部所管の市民活動政策課分1575万円につきましては、坂本支所及び坂本コミュニティセンターの移転に伴う関連経費で、主なものといたしましては、坂本支所の備品購入費2646万6000円、来庁者案内用のサイン表示作成設置手数料88万8000円、坂本コミュニティセンターの備品購入費1500万円が主なものでございます。

なお、復興整備課分につきましては、後ほど、建設部より御説明がございました。

次に、ページ飛びまして、94ページをお願いいたします。

款8・項1・消防費・目3・消防施設費の説明欄上から2つ目にございます消防施設整備事

業（豪雨災害）7173万1000円は、藤本地区、合志野地区、荒瀬地区、下鎌瀬地区・西鎌瀬地区において、国が実施する坂本町の宅地かさ上げに伴い撤去いたしました防火水槽、消防ポンプ格納庫を再建するための工事費7043万3000円と、国道工事に伴い、その付け替え道路の予定地に設置してある荒瀬地区の積載車格納庫撤去工事費129万8000円でございます。

なお、特定財源として、全額、宅地かさ上げに伴う国からの補償金がございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 消防費からお尋ねさせてもらいます。

12月定例会にも、補正予算で撤去の予算が上がったと思うんですけども、防火水槽の撤去、再建に向けてまずは撤去が必要なんですけど、撤去がいつ終わったのかというのをお聞かせいただけますか。

○危機管理課長補佐（西田昌博君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）危機管理課の西田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

撤去につきましては、12月補正でありまして、その後、進めており、一応、3月には、今月中には、完了することで進めているところでございますので、現在、12月補正でおきましたところは、完了しているところもありますけれども、まだ今現在、進めているところもあります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 防火水槽の撤去が終わったところと、今後撤去予定となっているところを教えてください。

○危機管理課消防係長（上村圭介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）危機管理課消防係、上村と申します。よろしくお願いいたします。

既に済んでおります防火水槽の撤去してあります地区につきまして申し上げますと、下鎌瀬地区、西鎌瀬地区でございます。残すところ、合志野地区、それから藤本地区、荒瀬地区、こちらの地区がまだ防火水槽の撤去には至っておりません。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

12月の補正に上がった藤本2か所、合志野と荒瀬が終わっていないということで認識をしたいと思います。先ほど、補佐の説明を合わせれば、それが3月中に終わるというような認識でいいのかなというふうに思いました。

あと、ポンプ格納庫も、撤去が前回上がったですね、藤本と合志野。こちらの状況も、3月実施予定なんでしょうか。

○危機管理課長補佐（西田昌博君） 委員お尋ねの消防ポンプの格納庫につきまして、一応、3月中には終了する予定でございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 今度は再建のほうの、視点からなんですけど、令和7年度、いつ頃の再建を見越して予算計上されたんでしょうか。

○危機管理課消防係長（上村圭介君） 委員御質問の再建の時期につきましては、国のかさ上げの予定が、令和7年度中を目標に進められておりまして、ポンプ格納庫、防火水槽の建設時期につきましては、まだ詳細が詰められておりません。できます限り早めに、建設するところで準備をしまいたいと思います。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 地域おこし協力隊の関係で、3名分というようなことで予算計上されてますけれども、どういった方がどういったことをするのかということで、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の松田と申します。

令和7年度に3名を予定しておりますが、まず、地域振興課のほうで2名の任用を考えております。地域振興課の隊員につきましては、これまでの地域協力活動に加えまして、産業・観光の振興によるにぎわいづくり、それから地域の情報発信等をお願いするということで予定しております。

それから、産業建設課の隊員につきましては、本年の1月に任用したということで、現在、新規の就農を視野に入れまして、農事組合法人の鶴喰なの花村のほうで、現在、農産物の生産ですとか流通、それから販売とか、個人経営などを学んでいただいておりますので、引き続き、来年度も同じような取組を行っていただくということで予定しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 住宅費の関係なんですけれども、3名で大体約210万円ぐらい予算計上されてるんですけれども、これは坂本内の空き家とかそういうところでしょうか。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 住宅の借上料につきましては、現在はまだお住まいのほうで、確定をしておりますので、昨年度の実績を基に、八代市内でアパートを借りるところで計算をさせていただいております。その後、決まったところでの支出になるかと思っています。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員（大倉裕一君） 今の関連で、坂本支所の地域振興課分が482万9000円で、坂本支所産業建設課分が519万2000円ということで、これ、人数に2人と1人というように感じで認識していいんでしょうか。2人と1人ということであれば、単純に産業建設課の分を考えれば1000万円というようなですよ、考え方になるんですけど、なぜ、ここ金額が2分の1とか2倍とかという考え方にならないのか、そこのところ、御説明いただければと思います。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 委員御質問の、3名分で若干の違いがあるかということによろしいですかね。

一番の大きな違いは、給料の違い、給料とボーナスの違いということになります。会計年度任用職員ということで、3年間の昇給がありますので、坂本支所の2名分については、最初のスタート地点の給料。それから、現在雇用しております産業建設課分につきましては、2年目ということ昇給があっているということで、若干の違いが出てきているということになってございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。納得しました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（中村和美君） 今、課長の説明は、まだ地域協力隊の隊員の人が八代在住っちゃうだけで、まだはつきり決まってないんでしょう、

地域協力隊の1名か何か。どこに住むか。

○委員長（上村哲三君） それは質疑になっとならん。

○委員（中村和美君） どこに住むのかっていう話で。意見ですので、ぜひ、坂本地域のほうに協力隊員として入るわけですから、できれば、坂本地域のどこかに空き家とかなんか借りていただいて、その地域の人たちと交流しながら地域おこしをですね、してもらおうよう、お願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 意見ですので、そのようにお受け取りください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第2款・総務費及び第8款・消防費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時20分 小会）

（午前10時21分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、福本です。

それでは、令和7年度一般会計予算、第3款・民生費、第4款・衛生費、健康福祉部関係分に関しまして、部長総括を申し上げます。着座にて説明いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） まず、令和2年7月豪雨災害に関しましては、令和2年10月から八代市地域支え合

いセンターを設置し、被災した世帯の見守りや相談業務など、生活面の支援を行っております。

本年２月末現在で、再建住宅に３世帯、民間の賃貸住宅など、みなし仮設住宅に８世帯が入居されており、そのほか、災害復旧工事等に伴い、これから一時的な移転が必要な世帯や、福祉的な支援の検討が必要な家庭などの８１世帯につきましても、一人一人に寄り添って生活再建を支援してまいります。

また、医療機関の被災により、無医地区となっている坂本町の医療提供体制につきましては、令和４年１２月から、デジタル医療MaaS推進事業を実施してきましたが、このたび、八代郡市医師会等、関係機関との協議が整いましたので、坂本支所内に（仮称）坂本診療所を設置し、来年３月に診療を開始する予定としております。

これに併せ、坂本町におけるデジタル医療MaaS推進事業は、令和８年度からは休止する予定としております。

なお、（仮称）坂本診療所の詳細につきましては、この後、所管事務調査にて報告させていただきます。

それでは、詳細につきましては、健康福祉部、辻田次長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、辻田です。それでは、座りまして説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算をお願いします。

令和２年７月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、款３・民生費及び款４・衛生費につい

て説明いたします。

６４ページをお願いいたします。

下の表、款３・民生費・項１・社会福祉費・目１・社会福祉総務費の説明欄の下から５つ目、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）２１４８万３０００円は、令和２年７月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援等を行うため設置した八代市地域支え合いセンターを通して、被災者の生活再建と自立を図るもので、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

昨年度から生活再建も進み、支援件数が減少していることから、令和７年度においては、センター職員を５名から１名減らすこととし、主任生活支援員１名、生活支援相談員３名の体制により支援を行う予定としております。

なお、特定財源として、２分の１の国庫支出金があります。

６５ページから６６ページにかけてお願いします。

目３・社会福祉対策費の６６ページ、説明欄の下から２つ目、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）４００万円は、令和２年７月豪雨により、応急的な仮住まいでの生活を余儀なくされている被災世帯が、恒久的な住宅として、県内の民間賃貸住宅等へ移転する際に要する転居費用や、賃貸住宅への入居時にかかる初期費用などを助成するものです。

引っ越し費用を助成する転居費用助成として、１世帯当たり１０万円を、礼金や仲介手数料などの初期費用を助成する民間賃貸住宅入居費用助成として２０万円を、また、公営住宅の入居に必要な物品等の購入費を助成する公営住宅入居支援として１０万円を支給します。

令和７年度においては、国による宅地かさ上げ等の事業の完了や、市による災害公営住宅松崎団地の完成が予定されているため、坂本町での生活再建が進み、申請が多くなると見込んでおります。

なお、特定財源として、10分の10の県支出金があります。

少し飛びまして、70ページの中段の表をお願いします。

款3・民生費・項4・災害救助費・目1・災害救助費の説明欄の建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）42万2000円は、宅地かさ上げ事業により、一時的に仮住まいが必要となる方への支援策で、古閑中町及び坂本町葉木地区に応急仮設住宅を移築して整備した再建住宅18戸に係る共有部分の電気代や修繕代、クリーニング代など維持管理に必要な経費です。

なお、特定財源として、住宅使用料があります。

最後に、70ページから71ページにかけてをお願いします。

款4・衛生費・項1・保健衛生費・目1・保健衛生総務費の71ページの説明欄の下から8つ目、デジタル医療Ma a S推進事業807万3000円は、坂本町で診療車両を使った巡回型オンライン診療を実施しており、令和7年度においても、引き続き、オンラインによる遠隔診療と服薬指導を行うものです。

後ほど、所管事務調査で御報告いたしますが、令和8年3月に坂本支所内に診療所を開設する予定であるため、坂本町におけるデジタル医療Ma a S事業は、令和8年3月末をもって休止することとしております。

予算の内容は、オンライン診療車運転委託、車の配車・予約システム使用料などを含む事業委託料が主なものです。

なお、デジタル田園都市国家構想交付金の対象期間が本年度で終了となるため、特定財源はありません。

以上で、民生費及び衛生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

○委員（大倉裕一君） 被災者生活再建支援事業で、八代市地域支え合いセンターのほうに委託されている内容について、少しお話をお聞かせいただきたいと思いますが、現在、令和6年度の当初、支援対象世帯が何世帯あって、今年度、支援対象世帯から外れる世帯がどれぐらいになったのかということと、あと、世帯のほうですね、どのぐらいの周期で訪問活動をされているのか。そういった中から見えてきたものがどういうふうに八代市役所のほうに展開されているのか、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、石本です。よろしく願いいたします。

まず、令和6年度当初の支援対象世帯数ということだったかと思います。

発災当時はですね、支え合いセンターのほうで支援をしておりました世帯が482世帯ございましたけれども、令和6年度の当初において、132世帯ということでした。2月末現在までに支援が進みまして、40件の世帯の支援が終了しまして、2月末現在で92世帯を支援しているというような状況でございます。

それから、支え合いセンターのほうでは、毎月、家庭訪問のほうをしておりまして、大体、延べ件数150件程度を1月末現在では訪問をしていただいているというような状況で、この訪問した内容であったり、支援した内容については、月1回行っております、支え合いセンターとの会議、また、月に2回から4回行います、支え合いセンターとのミーティングを行いまして、市と支え合いセンター間で情報を共有しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 関連なんですけど、その支援のですね、主な内容というか。こういったことで、かなり４８２、１３２、９２世帯と減少してきてますよね。その中で一番こういったことが、支援する内容が多かったんですけども、こういう内容になってきているというような、見えてくるものですね、坂本の方々が被災した後に、どういったことが一番、やっぱりお困りになられてきたのかというのは、今後の動きにも非常に重要になってくると思うんですよ。そこで見えてくるものというか、支援の内容について少し伺わせてもらえればと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 支援の主な内容、まず、支え合いセンターのほうでは、主に被災者の方の相談支援というのが主な業務になってまいります。

まず１番目に、御相談を受ける内容で多いものとしては、やはり身体的な不安であったり、心の面での御不安、こういった部分での相談というところで、相談をお受けするというのととともに、やはり住宅の再建ということがございますので、住宅の再建に関する相談、国等への住宅再建に係る手続の支援であったり、また、福祉サービスを受ける際の関係機関とのつなぎというところで、対応しているというところでございます。

なお、坂本地域のほう、福祉の社会資源のほうは今、減少している状況がありますので、そのような中で、どことおつなぎをして支援を受けてもらうかというところをですね、支え合いセンターのみならず関係機関で連携を図りながら対応しているというような状況でございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） まさに、そこだと思

うんですよ。心身ともに、不安感であったり。最初、支え合いセンターを開設するときも、県外のボランティアの方とかの話だと、そこが非常に重要になってくるというような指摘の中で、社会福祉協議会と執行部が連携されて、常に改善、改善ということでやられてきたのが、この数字に出てきて、現在、９２世帯というような内容になってくると思うんですが、予算面でいくと、人件費が５名から４名になるということが、相談案件が減ってきた流れ等々もあろうかと思うんですけども、この住宅再建、それと、どこからどこにつないでいくというような部分ですね。それと、やっぱり身体相談ということになると、当然、後ほど所管事務で出ると思うんですが、医療ＭａａＳの動きも、かなり今後の坂本の方々にとっては重要な課題になると思うんですけども、関連して、この医療ＭａａＳのオンライン診療が主になっていって、途中で終わるということではあるんですが、移行していく部分までのこの予算だろうかと思えますけど、この８０７万円の内訳も多少、ちょっと聞かせてもらえればと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） デジタル医療ＭａａＳ推進事業の費用の内訳というところでございますけれども、まず、オンライン診療車、こちらの運転をしていただくという必要がございます。こちらのほうが３８０万円ほどになります。

あと、オンライン診療を行うに当たりましては、医療機器、電算機器、こういったものを活用するということになりますので、配車や予約をするシステム、そしてパソコン等のシステム、こういったものを使う費用がございますので、こちらが３３０万円ほどになっております。

また、委託業者のほうにＳＥのような方がいらっしゃるものですから、その方の支援ということで、プロジェクトの推進費用であったり

するための費用として67万1000円ということで、合計で807万3000円という予算になっております。

委託費の主な内訳は以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） スムーズな移行というのが非常に今後、大事になってくるかなということになってくると思いますので、住宅再建の、私も相談を受ける中で、やはり坂本の方々はかさ上げか、もう一つ、何やったかね。（委員長上村哲三君「輪中堤」と呼ぶ）輪中堤。で、決められたものの、いまだに不安感があるというようなですね、揺れ動いておられるとか、やっぱそういった住民の方々もいらっしゃるので、そういったところは健康福祉部でしっかりバックアップをしていただければというふうに、引き続きですね、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 64ページの社会福祉総務費の中で、豪雨災害担当の予算の中で、いろんな意見が出ておりますけれども、被災者生活再建支援事業の中で二千百四十数万円ですけども、この予算で大体、最終的に繰越しとか増額せないといけないというそういうふうな予算、この予算で増額しなくてよろしいか、そこあたりをちょっと聞かせてください。中身については、詳細については、後からお聞きますから。この予算でいいのかということで、結論をお聞きたい。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） ただいまの質問の予算の部分なんですけれども、こちらの2148万3000円の部分につきましては、支え合いセンターを運営をしていただいております社会福祉協議会への委託費という形になっておりまして、内容の主なものとしましては、人件費ということございまして、支

援員4名の費用ということになります。

こちらにつきましては、人員のほうが変わらない限り、増額というのは一応、想定はしていないところでございますが、職員さんが、例えばお休みされたりとかで人件費が不要になった部分については、その分は減額ということが発生する可能性はあるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 被災者転居費用等助成事業で令和7年度20件ということで、今、予算されているんですが、この現状とこれまでの流れといいますか、件数的な流れってどのような推移で今、これになっているのか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 転居費用の助成についてでございますけれども、年間の推移ということで、令和2年度から申しますと、令和2年度が14件、令和3年度が54件、令和4年度が74件、令和5年度が29件というような状況でございまして、今年度が今、現時点で7件だったかと思います。

こちらにつきましては、宅地かさ上げ等の進捗とも関わってくるものですから、年間で、件数のばらつきはあるんですけども、来年度は少し多くなるというふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 見通しとして、この転居が完了するのは、大体、何年度とされているんですか。それは分からない。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 一応、国の宅地かさ上げの事業につきましては、令和7年度完了ということが一応、予定はされているというところではございますけれども、かさ上げが終わって、そして、またいろいろ対応するということが発生しますので、令和7年度ではちょっと終了はしないかなというふうに考えているところでございます。まだ、令和8

年度以降もですね、対応が必要な部分になるのではないかと考えております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） これまで移転された方の移転先というのはどうですか、管内、管外含めて、どのような状況になっているのか。分かったら。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 先ほど申しましたように、支え合いセンターの当初の支援数が４８２世帯でございました。この中で今、現在３９０件が支援が終了しておりますというところで、支援終了時点の数になるんですけれども、町内、いわゆる坂本町のほうに１７７世帯、市内、坂本町以外のところの八代市内に１３３世帯、八代市外に５世帯ということで把握をしているところでございます。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 被災者生活再建支援事業ということで、これ、国庫支出金のほうが４分の３から２分の１に減額されたというのはちょっと伺ったんですけれども、その減額の理由というのは何ですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 国のほうの決まりになっておりまして、発災から経過した年数に応じて、補助率が変わるというような仕組みになっております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） ということは、これ以降まだ減額されるというようなことが決まっているんですかね。それ、分かりますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 申し訳ありません。ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんものですから、後ほど確認してお答えさせていただく形でよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○委員長（上村哲三君） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、第３款・民生費及び第４款・衛生費についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前１０時４４分 小会）

（午前１０時４６分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第２款・総務費及び第７款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分の建設部所管分について、まず総括を申し上げます。失礼ですが、着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 当初予算におきましては、坂本町の復旧・復興推進に係る予算を計上しております。

まず、坂本支所周辺整備につきましては、令和６年度に着手し、現在施工中の坂本支所及び坂本コミュニティセンターと災害公営住宅（仮称）松崎団地の令和７年１２月の完成を目指しまして、建設工事を進めます。

また、国及び県により輪中堤・宅地かさ上げが進められており、各地で工事が実施されております。そこで、市では輪中堤整備に伴う内水対策として、床上浸水解消を図るため施設設計を行います。

さらには、坂本町の復旧・復興に係る各種事業の進捗を図るため、現在、国により坂本パーキングに工事用道路が整備中でありますが、こ

の工事用道路を活用し、将来的にはスマートインターチェンジを設置するための調査・検討を進めます。

これらの事業の実施に当たりましては、国や県との連携はもとより、地域住民の方々の御理解と御協力が欠かせません。そのため、これまで復興整備課を中心に行っております地元説明会や戸別訪問等による情報提供や国・県との事業調整などを継続して行い、坂本町の創造的復興が一日も早く果たされますよう、着実に事業を推進してまいります。

以上、総括といたします。

引き続き、一般会計の当初予算の詳細につきましては、涌田次長に説明いたさせていただきますので、よろしくお願いします。

○建設部次長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の涌田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（涌田直美君） それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算のうち、当委員会関係分の建設部所管分について、説明をさせていただきます。

令和7年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。

55ページをお願いします。

款2・総務費・項1・総務管理費・目5・企画費7億887万7000円のうち、建設部所管分としましては、次のページ説明欄の復興推進事業として4億7913万3000円を計上しております。

これは、坂本町における宅地かさ上げ工事に係る国への負担金や坂本SIC（仮称）設置検討業務委託などでございます。

前のページの節12・委託料8615万7000円のうち、1521万8000円が当委員

会関係分で、主なものとしましては、坂本SIC（仮称）の設置について、国による準備段階調査の採択を目指すための広域的な検討業務委託や、坂本支所等落成式業務委託でございます。

次のページ、節18・負担金補助及び交付金5億5250万9000円のうち、4億3506万8000円が当委員会関係分で、主なものとしましては、坂本町における宅地かさ上げについて、国・県と連携して進めるに当たって、計画堤防高を超える部分の整備に係る負担金でございます。

59ページをお願いします。

項1・総務管理費・目12・支所建設費9億7298万7000円のうち、建設部所管分としましては、右の説明欄に記載しております坂本支所等建設事業（豪雨災害）のうち、復興整備課分の9億2880万円が節14・工事請負費で、坂本支所及び坂本コミュニティセンターの新築工事に要する費用でございます。

なお、令和6年度から7年度までの2か年の債務負担を設定しております。

85ページをお願いいたします。

款7・土木費・項1・土木管理費・目2・建築総務費では、3億6220万7000円のうち、当委員会関係分としましては、右の説明欄に記載しております、災害危険区域における水準点設置事業（豪雨災害）55万2000円を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町で、災害危険区域に指定した中津道地区の一部において、建築物を建てる際に災害危険設定水位を超えているか確認するための水準点設置に要する費用で、節12・委託料979万6000円のうち、55万2000円が当委員会関係分でございます。

88ページをお願いします。

項3・河川費・目1・河川費のうち、当委員

会関係分としまして、右の説明欄に記載しております輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）５０８０万円を計上しております。

これは、令和２年７月豪雨により被災した坂本町で、国における輪中堤が整備される古田地区、段・横石地区について、床上浸水解消のための設計業務委託等に要する費用で、節１２・委託料７０６３万円のうち、５０８０万円が当委員会関係分でございます。

８９ページをお願いいたします。

項５・都市計画費・目１・都市計画総務費のうち、当委員会関係分としましては、右の説明欄に記載しております、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）１７５０万円でございます。

これは、令和２年７月豪雨により被災した坂本町における住居のかさ上げ等の安全対策や、安全な地域への移転などに要する費用の一部を補助するものであり、予定件数５件分を節１８・負担金補助及び交付金として計上しております。

９３ページをお願いします。

項６・住宅費・目３・住宅建設費のうち、２億７６０８万８０００円は、右の説明欄に記載しております、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）で、坂本支所周辺災害公営住宅の新築工事に要する費用が当委員会関係分であります。

節１２・委託料２７７万２０００円は、災害公営住宅の新築工事に伴う工事監理業務委託に要する費用でございます。

節１４・工事請負費２億７３３０万円は、災害公営住宅の新築工事に要する費用でございます。

なお、令和６年度から７年度までの２か年の債務負担を設定しております。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に、委員会資料、令和７年３月１１日、令和２年７月豪雨に関する特別委員会、議案第

７号、建設部と記載しております、令和７年度八代市一般会計予算（建設部所管分）です。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただき、目次の次のページを御覧ください。

この資料は、令和７年度に実施する坂本町の復興に関する事業の実施箇所を示した位置図でございます。

左上の凡例にありますとおり、復興推進事業を橙色で、坂本支所等建設事業を青色で、災害公営住宅整備事業を紫色で、輪中堤内水対策整備事業を緑色で、災害危険区域における水準点設置事業をピンク色で表示しております。

次に、４ページをお願いします。

これは、スマートインターチェンジの検討・整備についての資料でございます。

今回の業務委託は、インターチェンジの必要性や周辺道路の現況、整備方針の確認など広域的な検討を行うもので、ピンク色部分の業務委託となります。

以上で、建設部所管分の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（野崎伸也君） スマートインターチェンジの検討・整備についてということで委託費が計上されていますけれども、先ほど、資料ありましたけれども、今回の部分以降について、また委託費とかが発生するのでしょうか。

○復興整備課長（坂井宏全君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）復興整備課、坂井でございます。

委員会資料の４ページを御覧いただきたいと思います。

先ほど、涌田次長のほうから説明がございましたピンク色の広域的な検討、こちらについて

は、設置を要望する自治体が事前に調査・検討を行うべきところとして、国交省のほうで整理をされております。このピンク色の下段のほうに赤い点線があると思いますが、これより下は、国による準備段階に採択をされますと、国の直轄の調査がここからは始まります。

その後、下に進んでいきまして、新規事業化に採択されるという流れになる予定でございますので、今年度調査を終えました後は、国のほうで採択いただきましたならば、追加で調査を行うことはまずないかなというところで思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 早い時期に開通するのを望んでいるんですけども、今回の委託が終了して国のほうに上げていくというのはいつ頃になってるんですか。

○復興整備課長（坂井宏全君） 野崎委員から御質問がありました件ですが、今年度といいますか、令和7年度、調査のほうを自治体で行ってまいります。それと並行しまして、現在も始めておりますが、九州地方整備局とNEXCO西日本のほうと、調整あたり、御相談あたり、協議あたりを続けてまいりたいと思っております。早ければ、この調査の結果をもって令和7年度中に国のほうで御検討いただけるのかなとは思っております。

この後、国のほうの調査あたりが入りますので、事業化までには1年ないし2年は必要というお話を聞いているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今、ざっくりとしたスケジュールでスマートインターの話が出てるんですが、なかなか、これは国と県としっかり協議していかなといかん話なんですよ。早く

しろ、早くしろというのはそれはもう分かるんですけども、丁寧な調査と、あと、やり取りというところで言うたら、今、どの程度進捗的には進んでいますか。今、言われたのが全てですと言われればそうなんだろうけど、より慎重に、これ、進めていかないと、簡単にスマートインターチェンジって話ではなかったからですね、当初が。やはり市長のトップセールス云々いろいろあった中で、なかなか難しい話が、工事用進入路を活用するという流れがあるので、これは県であったり、県をないがしろにできないところであったりするので、今、令和7年度中にもう何か始まって令和8年度中にはというような話なんですけど、そこら辺は間違いはないんですか。内容的に分かる範囲で結構ですよ。

○復興整備課長（坂井宏全君） ただいま成松委員から御質問がありましてとおり、進捗といったしましては、現在、これまで、坂本地区へのスマートインターチェンジの設置につきましては、令和2年7月豪雨の災害におきまして顕在化しました、坂本地域から市中心部へ主要な幹線道路が国道219号だけである、それと、災害時、避難路確保、孤立化の解消などということで、市におきまして、継続して国のほうに要望を行ってまいりました。そのかいもありましてと言いますか、国交省のほうでも十分必要性は理解いただいております。また、NEXCO西日本のほうでも、十分理解をしておりますので、現在、市が単独で行う事前調査についても、国ないしNEXCOのほうから資料の作成方法など、御指導をいただいているところです。

楽観的な見方をしますと、先ほど申しました令和8年度あたりに、事前調査に採択されて進んでいくのではないかと考えておりますが、その辺の詰めにつきましては、今後、国交省のほうと協議をしながら調整をしていきたいと思っているところでございます。よろしいでしょう

か。

○委員（成松由紀夫君） 課長、今ね、楽観的という言葉が出たんですけど、楽観的では、この件はいけないと思うんですよ。自民党の国会議員の先生方、そしてまた与党の県議の先生方皆さん含めてですね、市議団も一緒に政府要望等々でお願いして、お願いしてというところがあるので、しっかりそこは連携してですね、国と県と慎重に。市の独自調査があるでしょう。この分の独自調査の分というのは、結構、肝になってくるので、そこはしっかり執行部にお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 水準点の設置事業をお尋ねしたいんですけども、恐らく建築物の、行政のほうから判断をするための水準点を設置したいということなんだろうというふうには思うんですが、その建築物を造られる世帯主さんの負担というのは、何か増えたりとかするんですか。

○建築指導課長（豊田浩市郎君） 建築指導課の豊田でございます。よろしくお願いします。

特に負担とかはありません。あくまで災害危険区域内に建てるときに、ここから、水準点から1メートル上がるところから床面を造ってくださいという、あくまで基準ですので、そういう負担等はありません。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 大丈夫です、はい。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第2款・総務費及び第7款・土木費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時05分 小会）

（午前11時06分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（豊田浩史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について、総括を申し上げます。着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、農林水産部におきましては、令和2年7月豪雨により被災しました農業用施設及び林道施設の災害復旧に取り組んでおります。このうち農業用施設災害全63件につきましては、令和5年度中に完了しております。

林道施設災害につきましては、市内の全林道68路線のうち32路線121か所が被災し、このうち、令和6年度中に31路線75か所が完了見込みで、率にして62%の復旧を見込んでおります。

令和7年度も、このように引き続き復旧に取り組んでまいります。

以上、総括といたします。

なお、詳細につきましては、村井農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○農林水産部次長（村井幸治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係災害復旧費について、御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） 款10・災害復旧費・項1・農林水産業施設災害復旧費・目1・林道施設災害復旧費で4億6091万円を計上しております。（委員成松由紀夫君「何ページ」と呼ぶ）

107ページでございます。失礼しました。

このうち、当委員会関係分は、説明欄2行目の林道施設災害復旧事業（豪雨災害）4億1709万8000円でございます。

内容は、坂本町管内の林道坂本―山江線をはじめ、全6路線14か所の災害復旧工事を予定しております。

特定財源としまして、県支出金4億411万円と市債1010万円を予定しております。

なお、工事箇所的位置図等を資料として添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で、農林水産部関係災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 令和6年度で62%の復旧ということで、林道というのは、最後の最後になってくるだろうって予想通りだったんですが、今後の見通しとして、完全復旧になるのは何年度ぐらいで進めていますか。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。水産林務課、前田でございます。

今後の見通しにつきましては、後ほどの所管事務調査ですね、一応、坂本管内、それから泉管内の状況のほうを詳細に説明させていただ

きますので、よろしくお願いいたします。

○委員（橋本幸一君） 分かりました。

○委員長（上村哲三君） よろしいでしょうか。ということで、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了し、意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本幸一君） 後ほど詳細な説明あるということですが、林道開設についてですが、やはり今、非常に木材というのは搬入路が、林道がなければ搬出できないという状況の中で、非常に関係業者も困っておられると思うんですが、担当部署はしっかり頑張っておるのは理解できるんですが、できるだけ早い復旧をお願いしておきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時11分 小会）

（午前11時12分 本会）

◎議案第18号・契約の変更について（市道市ノ俣線災害復旧工事（R2災第4284号））

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

それでは、議案第18号・市道市ノ俣線災害復旧工事（R2災第4284号）に係る契約の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 皆さ

ん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所災害復旧課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第18号・契約の変更について、まず私のほうから工事関係について、その後、契約検査課の角田課長より、契約関係についての説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 議案書の1ページをお願いいたします。

説明につきましては、別資料で、右上に、委員会資料、表題としまして、契約の変更について、市道市ノ俣線災害復旧工事（R2災第4284号）に関する資料に基づき、説明させていただきます。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

まず初めに、工事概要について説明いたします。

番号、令和5年度復災道第4号、件名、市道市ノ俣線災害復旧工事（R2災第4284号）、工事場所、八代市坂本町中津道です。

契約の相手方は、株式会社松中土建で、契約の相手方住所は、熊本県八代市松崎町429番地の2です。

現契約金額は1億4410万円、変更契約金額は1億5135万4500円で、内訳は、モルタル吹付工等の減により449万5000円の減、落石防止網工、表層工、路盤工、特例措置、インフレスライド等の増により1174万9200円の増となり、全体で725万4500円の増となっております。

契約工期は、令和5年12月18日から令和7年3月25日までとしております。

工事の概要は、復旧延長215.3メートルで、モルタル吹付工1083平方メートル、こ

ちらは崩土撤去後、残存するモルタル吹付が確認されたため158平方メートルの減となっております。

次に、コンクリートブロック積工726平方メートル、落石防止網工730平方メートル、こちらは残存するネットの破損拡大が確認されたため、40平方メートルの増となっております。

次に、表層工714平方メートル、路盤工710平方メートル、こちらは仮設の落石防止柵のH鋼の引き抜きに伴い既設舗装が破損したため、166平方メートルの増となっております。

また、材料価格を含む物価や賃金等の変動に伴う特例措置、インフレスライドによる増額について変更しております。

次に、資料3ページの位置図を御覧ください。

工事場所は、位置図の下付近で中津道地区となります。球磨川に沿った国道219号から東側へ約1キロメートル入ったところが市道市ノ俣線になります。

次の資料4ページから6ページは、被災状況写真となります。

被災箇所は全6工区あり、写真の1工区から5工区までは市ノ俣川が氾濫し、道路路肩が流失したものです。6ページの6工区は、モルタル吹付されていたのり面が山側からの流水にて崩壊しております。

次に、資料7ページから9ページは、工事図面としております。

道路路肩を復旧するために大型ブロック積工を施工し、のり面についてはモルタル吹付工、落石防止網工を施工し、復旧を行います。

なお、1月の専決報告と併せ、これにより3月末で全ての市道関係の復旧が完了いたします。

以上、工事関係の概要説明とさせていただきます

ます。

○契約検査課長（角田浩二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）契約検査課の角田でございます。よろしくお願いいたします。

私より、契約関係につきまして、大変失礼ながら着座にて御説明をさせていただきます。失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○契約検査課長（角田浩二君） 今回の提案理由といたしましては、災害復旧課より説明がありましたとおり、設計変更の結果、当初契約金額１億４４１０万円から１億５１３５万４５００円に増額となり、議会の議決に付すべきと条例で定められました１億５０００万円を超えたことから、御提案をいたしたところでございます。

なお、議会の議決をいただいたときに本契約となる条件を付した仮契約を、令和７年１月２０日に締結したところでございます。

以上、説明を終了いたします。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（野崎伸也君） 変更の理由について２点ありました。追加施工とかという話が１つと、あと、人件費高騰の分、最新の単価に変更したというのがあったんですけれども、それぞれお幾らずつになってますか。

○坂本支所災害復旧課長補佐兼第一災害復旧係長（田島雄一郎君） おはようございます。災害復旧課、田島でございます。

２点あるということで、変更の理由がですね。その中で、特例措置とインフレスライドに関しましては、約４２６万円になります。そこから変更額、全体で、残りの約３００万円程度につきましては、追加工事等になります。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 追加工事の、ちょっといまいよく理由が分からなかったんですけども、ちょっと聞きたいのは、追加分のやつですよ、ね、がお幾らですかということと、資材、人件費の高騰の分は幾らですかというふうに聞いたんですけど、分かりますか。

○坂本支所災害復旧課長補佐兼第一災害復旧係長（田島雄一郎君） すいません、細かくちょっとまとめておりませんので、後ほどちょっとまとめて報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） 私はいいんですけども、であればですね、人件費の分については、何人で幾らとかというところまで出るんですかね。

○坂本支所災害復旧課長補佐兼第一災害復旧係長（田島雄一郎君） いや、そこまでは出ません。

○委員（野崎伸也君） そこまで出ない。

○委員長（上村哲三君） ちょっと待って、止めるけん。

ちょっと小会します。

（午前１１時２２分 小会）

（午前１１時２２分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

○坂本支所災害復旧課長補佐兼第一災害復旧係長（田島雄一郎君） 詳細につきましては、取りまとめて、また後ほど御説明させていただくということでしょうか。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（上村哲三君） そちらがよろしければ、よろしいですよ。

○委員（野崎伸也君） はい。じゃあ、それをお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） じゃあ、それでお願

いします。

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、ちょっと小会よろしいですか。

○委員長（上村哲三君） 小会します。

（午前 11 時 23 分 小会）

（午前 11 時 24 分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 担当の方々、大変お疲れさまです。詳細に説明をいただきましたが、今の野崎委員の意見については、もう意見として述べませんけども、このようなやっぱり災害ですので、受けられた業者の方々も含めて、担当の方々も、なるだけなら安全面についてしっかりとですね、指導と、そしてまた、自分たちも安全対策をしていただきたいと、そういうことでお願いをしておきます。いいですか。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第 18 号・市道市ノ俣線災害復旧工事（R2 災第 4284 号）に係る契約の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

小会します。

（午前 11 時 25 分 小会）

（午前 11 時 27 分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査

（災害復旧工事の進捗状況について）

○委員長（上村哲三君） 次に、特定事件であります令和 2 年 7 月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について 4 件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、災害復旧工事の進捗状況について説明をお願いします。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 坂本支所災害復旧課の田中でございます。よろしくお願いたします。

それでは、所管事務調査、災害復旧工事の進捗状況について、まず、私のほうから、坂本支所管内について、その後、泉支所産業建設課の村上課長より、泉支所管内についての説明を行いますので、よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 説明につきましては、別資料で、右上に、委員会資料、表題としまして、災害復旧工事の進捗状況についてに基づき、御説明させていただきます。

それでは、資料の 2 ページをお願いいたします。

お渡ししております災害復旧箇所位置図ですが、市道災を赤色の丸、河川災を青色の丸、農地災を黄色の丸、林道災を緑色の丸で落とし込んでおります。丸の中の黒塗りが工事完了、同色で塗ってある箇所が現在施工中、丸の中が白塗りになっておりますのが未着手の箇所となります。

3月末時点の進捗状況でございますが、市道災52件は全てが今年度3月末で完了となります。

次に、河川災16件は令和4年度に完了、農地災46件は令和5年度に完了しております。

次に、林道災につきましては、98件中、工事完了54件、施工中15件で、着手率が70.4%となり、完了率が55.1%となっております。林道については、手前の市道から復旧を行い、施工が完了しないと奥に行けないような状況にあることから、少々復旧が遅れております。

それから、さきの決算委員会の折に、完了まであと10年ほどかかるとの話があったかと思えます。その10年と申しますのは、位置図中央付近、赤枠で囲ってございます林道葉木線でございます。こちらの林道は、河川と並行するように形成され、先は行き止まりとなっております、どこにもつながらない林道となっております。

そして、この河川、行徳川と申しますが、最下流部に県の事業で砂防堰堤が2基建設中であり、2基目の工事があと3年ほどかかります。その後に林道災の着手となりますが、その先、査定件数が8件、事業費約10億円の規模でございます、工事に約7年を要し、計10年との見込みでございます。

なお、この葉木線以外の林道につきましては、あと3年で全て完了予定としております。

簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。

○泉支所産業建設課長（村上誠基君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）泉支所産業建設課、村上でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、泉地区の林道災害の進捗状況について、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和2年7月豪雨に関する特別委員会所管事務調査資料の3ページをお願いいたします。

これは、泉地区の林道の補助災害として、復旧を実施している6路線21か所を示したものでございます。黒丸が令和5年度までに復旧完了した18か所、赤丸が令和6年度に復旧完了した2か所、緑丸が令和7年度まで施工を予定している2か所であります。

令和6年度末の進捗状況としまして、完了率は90.5%でございます。

令和7年度まで施工を予定している2か所について説明させていただきます。

菊池一人吉線1号箇所につきましては、令和4年台風14号により増破した箇所でありまして、令和6年7月、工事の発注を行い、3月に完了を目指しておりましたが、本現場に隣接して施工されていた県の治山工事が、令和6年7月の豪雨により遅れを生じたことにより、林道復旧工事の着工が遅れ、年度内の完了が難しくなり、令和7年度へ繰り越して施工を行うものです。

繰越しの承認につきましては、このたびの定例会でお願いしているものです。

工事の完了は令和7年6月を予定しております。

次に、南川内線7号箇所につきましては、箇所図中央下側に示しておりますヘアピンカーブの上と下の道路崩壊が発生した2つの工区を持つ被災現場でございます。

2つの工区のうち、ヘアピンカーブの下段2工区は、令和6年9月に完了しております。

また、ヘアピンカーブの上段1工区は、令和6年1月に拡大崩壊を起こし、応急のモルタル吹付を行っている箇所であります。国の林野庁と、工種の追加や変更の重要変更協議を行うことに期間を要したことと、また、崩壊のり面上部の掘削作業を行ったところ、地山の状態が、間隙が多く緩い土質であり、また応急のモルタル吹付にクラックが発生していることもあり、地表の変動が起きている可能性があるかと判断し、安全確保のため、2か月の経過観察を行っております。そこで、工事については、2工区のみで工事完了としております。

また、1工区では、地表の変動がないことを確認の後、令和6年12月に発注を行いました。が、近隣の工事の増加に伴う作業員の不足等の理由により、応札者がなく入札不調となっております。

今後の対応としましては、対応可能な建設業者と随意契約により今月中に契約を行い、令和7年度に繰り越して施工を行うこととしております。

こちら、繰越しの承認につきましては、このたびの定例会でお願いしているものです。

工事の完了は令和7年12月を予定しております。

以上、泉支所産業建設課所管、泉地区の林道災害の進捗状況についての報告といたします。御審議をお願いします。

○委員長（上村哲三君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で災害復旧工事の進捗状況についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時37分 小会）

（午前11時40分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻

します。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 先ほどの野崎委員の御質問にお答えしたいと思います。大変失礼いたしました。

地域支え合いセンターの補助金についてなんですけれども、この補助金につきましては、国の補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の1つのメニューということになります。

補助率でございますけれども、補助率につきましては、発災から3年間で10分の10という形になります。ですので、令和2年、3年、4年が100%補助、そして令和5年、令和6年が4分の3の補助でございます。それから、令和7年以降につきましては、2分の1の補助ということになっております。お答えとさせていただきます。

◎令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

（八代市立坂本診療所（仮称）の開設について）

○委員長（上村哲三君） 次に、八代市立坂本診療所（仮称）の開設について、説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 改めまして、こんにち。 （「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本です。よろしくお願ひいたします。失礼しまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） それでは、八代市立坂本診療所（仮称）の開設についてにつきまして、右肩に、令和7年3月11日、令和2年7月豪雨に関する特別委員会、所管事務調査資料とあります、タイトルが八代市立坂本診療所（仮称）の資料に基づき説明、報告をさせていただきます。

初めに、御承知のところではございますが、豪雨災害の影響により、坂本町にありました2つの医療機関が被災し、市街地に移転したことに伴い、坂本町の6つの地区が現在無医地区となっております。

そのため、坂本町の住民などから、医療機関の設置を求める声や要望があり、令和2年8月から関係機関との協議を開始し、これまで調整等を行ってきたところです。

このたび、八代都市医師会との協議、調整等が整いましたことから、安定的な医療提供体制の確保を目的に、本年12月完成予定の坂本支所内に八代市立坂本診療所（仮称）を開設し、地域住民の健康の保持、増進を図ることといたしております。

次に、診療所を開設することの効果についてでございます。

現在無医地区となっております坂本町に、安定的な医療提供体制の確保、市街地まで通院されている方の移動負担の軽減などの効果が期待できますとともに、無医地区が解消されるというところで考えております。

続いて、診療所の内容等についてでございます。

診療の開始につきましては、令和8年3月からの予定としており、八代都市医師会へ医師等の派遣や診療所の管理・運営を委託し、内科の診療を火曜、木曜の週に2回、午後に行う予定としております。八代都市医師会から医師1名、看護師2名、事務員2名を派遣いただく予定でございます。

最後に、診療所の開設に伴う予算についてでございます。

本定例会、令和7年度当初予算の診療所特別会計で予算を計上しており、その審議につきましては、文教福祉委員会の所管となります。

このたびの開設に伴いまして、初期設備経費に当たる医療機器、電算機器や机や椅子等の備

品として2210万円を計上しております。

また、1年間の運営費を八代都市医師会への委託料ほか、歳出を年間約2000万円と見込んでおり、歳入につきましては、診療報酬や患者の一部負担金等として、年間約1300万円を見込んでおり、令和7年度予算には令和8年3月分の一月分の運営費を計上しております。

なお、診療所の開設や運営についての詳細については、これからも協議、検討を継続して行なってまいります。

また、現在、坂本町において実施しております、デジタル医療Ma a S推進事業につきましては、診療所の開設後、坂本町での運用は令和8年度より休止するところで考えておりますが、他地域での運用や車両等の活用、薬剤配送の継続などを検討してまいりたいと考えております。

以上、八代市立坂本診療所（仮称）の開設についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 聞いていいのか分からないですけど、年間運営費、委託費ほかで2000万円ということなんですけど、その下に医師、看護師等の派遣ということで、医師1名、看護師2名、事務員2名、予定ということになっていますが、まず、委託費の内訳と、人件費の関係が多いのかなというふうに思うんですけども、その人件費の内訳についてお知らせください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 委託費の内訳でございますけれども、おっしゃられますように、医師1名、看護師2名、事務員2名、この人件費というところが主なものでございます。

それぞれの内訳については、すいません、ちょっと今、こちら、手持ちが。

失礼いたしました。医師の費用を約700万円というふうに見込んでおまして、その他のスタッフを200万円ぐらいで見込んでいますところでございます。

それとあわせて、1医療機関当たりの管理・運営をお願いするということで、管理料として620万円ほどを見込んでいますところでございます。

合計で、1年間の委託料としましては1500万円ほどを見込んでいますところでございます。令和7年度予算はこれの一月分を計上しているところでございます。

○委員（野崎伸也君） 事務員の方2名ということなんですけれども、必要なというふうなちょっと疑問があるんですが、そこら辺のところは、また検討いただければというふうに思います。これからの事業かなというふうに思いますので。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 診療の日時が週2回というふうになっているわけですが、その辺の経緯をお聞かせください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 診療日数、週2回というところにつきましては、八代都市医師会と協議をしまして、まずは、週2回で始めるというところで今、お話をしているところということでございます。

診療の見込みとしましてですね、1日14人程度の患者さんが来るのではないかとというのが、今、ちょっと試算しているところの見込みでございます。その人数でいきますと、週2回午後というところではまず対応ができるのではないかとというふうに考えての日数というところになります。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 地域の要望とかというのは、診療日時の設定に反映されてる部分って

ありますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 地域の方の日数の要望ということでございますですね。

○委員（大倉裕一君） 日数と曜日と。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 曜日につきましてはですね、薬の状況も踏まえまして、週2回としたときに、月曜で設定するよりはというところで、八代都市医師会と話した中で、火曜というところになったところがありますので、こちらにつきましては、住民の方の御意向というよりは、医師会の派遣の状況というところをまずは検討したというところになります。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、八代市立坂本診療所（仮称）の開設についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時51分 小会）

（午前11時52分 本会）

◎令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
（道の駅坂本の再整備に係る進捗について）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、道の駅坂本の再整備に係る進捗について、説明願います。

○観光振興課長（甲斐春一君） 皆様、こんにちは。観光振興課の甲斐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、道の駅坂本の再整備に係る進捗について、御説明をさせていただきたいと思えます。

大変失礼ですが、着座にて御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、観光振興課におきまして取り組ん

であります、道の駅坂本の再整備につきましては、早期の復旧に向けて、国や県をはじめ、地元坂本地域の関係者の皆様と協議を重ねながら、令和6年9月からの道の駅の基本設計に取り組んできたところでございます。

本日は、再整備を行う道の駅坂本の基本設計がおおむね完了しましたことから、皆様に進捗状況を御報告させていただきます。

なお、資料につきましては、前もってデータのほうで提供をさせていただいておりますが、この資料、道の駅坂本の再整備に係る進捗についてを基に御説明をさせていただきます。

また、データで提供しております資料と同じ資料を、紙のほうでもお配りをさせていただいております。

それでは、道の駅坂本の再整備に係る進捗についてとタイトルに記載しております資料とともに御覧いただきますよう、お願いいたします。

まず、A4横の資料を御覧ください。

現在の状況についてでございます。

令和2年7月豪雨により被災した道の駅坂本を再建するために、昨年6月に策定いたしました道の駅坂本再整備基本計画を基に、再整備を行う施設等の基本、実施設計に昨年9月から着手をしております。

今回、この基本設計がおおむね完了いたしましたことから、令和9年7月の供用開始に向けて、引き続き、施設等の実施設計のほうに着手をしております。

次に、2番目の再整備する施設等の概要についてでございます。

本日、紙でお配りいたしました道の駅坂本の完成予想図、上の段ですね、と合わせて御説明をさせていただきます。

まず、道の駅坂本の完成予想図のほうを御覧ください。

道の駅坂本は、国道219号の道路管理者で

あります熊本県と本市におきまして、それぞれが管理するエリアを整備している一体型の道の駅でありますことから、完成予想図のほうの赤枠で囲っております範囲を熊本県が管理するエリア、それ以外の範囲を本市が管理するエリアとして、熊本県と協議を重ねまして、御覧いただいている状態に調整をしたところでございます。

また、この道の駅坂本の完成予想図につきましては、今後、本市と熊本県がそれぞれの管理エリアの詳細な設計を進めていく過程で、今後、変更となる場合がございます。

地域振興施設の屋根や外壁などの色につきましては、現在、白色で表示をしてある状態でございますが、具体的な外観や壁などの色につきましては、これから実施設計に取り組んでいく中で決定していく予定でございますので、あらかじめ御了承ください。

A4横の資料のほうにお戻りいただきまして、2番目の①敷地面積についてでございますが、本市と熊本県が再整備する敷地面積につきましては、約1万平米となる予定でございます。

②の建築面積につきましては、完成予想図のほうも御覧いただきますと、球磨川のほうに面した位置に整備予定の地域振興施設の面積となりますが、925平米を予定しております。

③地域振興施設の構造につきましては、木造在来軸組工法と鉄骨ラーメン工法を採用する予定でございます。配付しました紙資料の基本設計の平面図を御覧ください。

施設の構造につきましては、一般的に住宅でも採用されます木造在来軸組工法での建設を検討してまいりましたが、平面図の中央部分に配置する予定の飲食スペース、多目的スペース、そして休憩室、地域展示室、これらの空間をより広く活用できるようにするために、一般的な木造在来軸組工法では施工が難しい面がござい

ます。

さらに、飲食スペースの厨房におきましては、火や水などを日常的に使用いたしますことから、木造よりも耐久性の面で優位性があります。

また、鉄骨ラーメン工法は、地元の業者でも施工が可能です。これによりまして、地域の建設業界にも貢献ができると考えております。

このように、機能性、安全性、地域貢献を総合的に考慮いたしまして、地域振興施設の中央部分は鉄骨ラーメン工法のほうを採用することといたしました。

それ以外の両側の部分につきましては、従来どおりの木造在来軸組工法を使用いたします。

このハイブリッドな構造によりまして、機能性と木造の温かみを両立させた施設を実現できるというふうに考えております。

次に、④の施設の用途につきましては、記載のとおりでございますが、この後御説明します施設等の特徴と併せて御説明をさせていただきたいと思います。

次に、⑤駐車台数につきましては、敷地内全体で約80台を計画しております。その内訳につきましては、A4横の資料のほうですね、進捗について記載のとおりでございます。

続きまして、3番の再整備する施設等の特徴についてでございます。

今回再整備いたします道の駅の特徴を5点ほど整理しております。

紙で配付いたしました資料の完成予想図と平面図のほうを御覧いただきながら説明させていただきます。

まず、1点目の球磨川の景観を楽しめる施設でございますが、完成予想図のとおり、今回の再整備におきましては、道の駅の施設を球磨川に沿った位置に配置いたしまして、球磨川の景観を楽しみながら、飲食なども楽しんでいただ

けるような配置を予定しているところでございます。

次に、2点目の球磨川名産のアユや地元郷土料理を堪能できるレストランでございますが、平面図で見ますと、中央部分のオレンジ色で着色した飲食スペースの位置に配置を予定しております。このレストランは、球磨川の名産のアユであったり、地元の郷土料理を堪能できますことに加えまして、アユの焼き場を屋外から見て楽しんでいただけるような機能を付加したいというふうに考えております。

次に、3点目の豪雨災害の記憶の伝承についてでございます。

令和2年7月豪雨の記録資料などを屋内の展示室に展示するとともに、被災した球磨川第一橋梁の一部を災害遺構として屋外に展示することとしております。

次に、4点目のキャンプ泊などが楽しめる多目的広場でございますが、完成予想図の左側に、テント泊や車中泊などアウトドア体験ができる空間を多目的広場として整備する予定でございます。

最後に、5点目、災害時の防災機能の付与につきましては、災害時の一時的な避難場所としての利用ができるよう、炊き出し用に利用可能な炊事棟であったり、かまどベンチ、また、非常用の電源としても利用可能なソーラー式の街路灯など、こういったものを先ほど御紹介した多目的広場の敷地内などに整備する予定としております。

再度、A4横の資料のほうにお戻りいただきまして、4番目の事業費でございます。

まず、再整備に係る基本設計・実施設計に係る金額につきましては、現在の契約額ベースで、こちらに記載しております2496万8900円となっております。

再整備するために必要な工事請負費につきましては、これから着手いたします実施設計にお

きまして算出予定でございます。

最後に、5の今後のスケジュールについてでございます。

まず、本年3月から9月までの間で実施設計を行う予定でございます。

また、本年4月から来年3月まで、国において取り組まれる事業になりますが、道の駅坂本の敷地のかさ上げ工事が実施されることとなっております。

国のかさ上げ工事が実施されている間になりますが、本年9月に、道の駅坂本の建設工事に必要な予算案のほうを議会のほうに提案させていただきます、予算措置を行う予定でございます。

本年10月から令和8年3月までの間におきまして、建設工事に係る業者選定のための入札を行うとともに、令和8年3月定例会におきまして、施工業者との契約締結について御承認いただく予定としております。

最後に、令和8年4月から、建物本体工事でございます。外構工事、多目的広場の工事のほうに着手いたしまして、令和9年7月の供用開始を目指して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、説明の中で、事業債の中で、基本実施の設計等々で2500万円計上されておりますが、概算の総事業費というのは、もうこの設計等で見たならば、大体、担当としてはお分かりだと思うんですけど、この事業債の名称を1つと、それと、総事業費の概算、これについて、誰か説明をしてください、担当課。

なぜ質問するかといいますと、今後のスケジュールの中でですね、予定の中で、令和7年1

0月には業者の選定をしたいというスケジュールになっておりますね。それと、造成工事もあると思うんですけども、そのあたりも説明をしてください。

○観光振興課長補佐（川上善久君） 今、御質問のまず1点目でございますが、基本設計と実施設計の財源についてでございますが、基本設計につきましては、被災者支援交付金、県の交付金のほうを活用するというふうにしております。実施設計につきましては、起債での対応という予定でございます。

概算の事業費というところなんですけれども、これにつきましては、先ほど説明いたしましたとおり、これから実施設計をしていく中で、事業費のほうが出てくるというところになりますが、さきの令和6年6月定例会の所管事務調査の中でも御報告いたしました、この道の駅坂本の再整備基本計画、こちらのほうに基本計画を策定した時点での概算事業費というのをお示しをしております。

こちらにつきましては、本体工事、外構工事、多目的広場等々の工事で、概算で6億5500万円ほどというふうに見込んでおります。ただし、これにつきましては、申しましたとおり、これから、部材等、外壁等ですね、そういったもの等々の仕様によりまして変わってまいりますので、あくまでも基本計画時点での概算というところで、御承知おきいただければというふうに思っております。

○委員（山本幸廣君） その当時と概算がほとんど変わっていないという印象を今受けたんですけども、必ず、実施設計についてはもう詳細に事業費というのは積算して出てくるわけですけども、理由が増額になれば、その当時より増額になれば、大体、人件費とか資材の高騰とかね、そういう中でほとんど説明が、理由づけというのがあるんですよね。今回については、そんな理由づけができるかもしれないけども、今

の説明で一応、理解をしておきます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。（委員山本幸廣君「造成は」「かさ上げ」と呼ぶ）

○観光振興課観光振興係長（宮崎克彦君） こんにちは。観光振興課の宮崎でございます。

山本委員お尋ねのかさ上げの事業費でございますけれども、これにつきましては、国のほうで事業を実施されますので、こちらの事業費につきましては、私どものほうで把握ができておりません。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 事業費は今、質問してなかったんですけどもね。今後のスケジュールの予定の中でね、令和8年には本体工事をする、着工するというので、造成があったならば、国が造成しますよね、かさ上げを。1年間ぐらいでいいのかなというのでちょっと質問したんですよ。このスケジュールでいいのかなと、理解していいのかなということ。

○観光振興課長補佐（川上善久君） この件につきましては、道の駅坂本の再整備について、国・県とも、逐次情報共有をしながら進めております。

その中で、私どものほうの予定として、令和9年の7月の供用開始というところも、皆さん共有した上で、そういうスケジュールで、国のほうも今、計画をされているというところでございます。

○委員（山本幸廣君） 御理解をいたしたいと思いますが、しっかり、綿密に国との話し合いをしていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、道の駅坂本の再整備に係る進捗についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後0時11分 小会）

（午後0時11分 本会）

◎令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
（さかもと復興商店街の解体・撤去について）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、さかもと復興商店街の解体・撤去について説明願います。

○商工政策課長（西村新吾君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工政策課の西村でございます。よろしく願いいたします。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○商工政策課長（西村新吾君） それでは、さかもと復興商店街につきまして、説明をいたします。

資料のさかもと復興商店街の解体・撤去についてをお願いいたします。

まず、1点目、解散式について、説明をいたします。

さかもと復興商店街の解体・撤去に当たりまして、解散式を令和7年2月6日木曜日15時から、さかもと復興商店街において開催いたしました。

当日は入居事業者のほか、御来賓、関係者を含め、約40名の方々に御出席をいただきました。また、報道関係から10社の取材もございました。

式典では、これまでの復興商店街の歩みについてお話をさせていただきまして、復興商店会から市へ鍵の返還が行われ、最後に、復興商店会の会長から挨拶がありました。挨拶では、にぎわいの再生で多くの方々に希望を届けることができ、誇りに思う。解散は一つの区切りで、新たなスタートである。と前向きなメッセージが伝えられました。写真の左側が、鍵の返還の場面でございます。右側が入居者全員の集合写

真となっております。

今後の対応といたしましては、移転の調整は完了したものの、最終的な復興に時間を要されている事業者もいらっしゃいますことから、皆さんの最終的な復興に向けて、引き続き、営業継続に必要な情報の収集と提供など必要な支援を行ってまいります。

続きまして、2、今後の解体・撤去について、説明をいたします。

復興商店街の事業者の退去が全て完了となりました令和7年2月末をもって、復興商店街の賃借契約が終了となりました。

現在は、復興商店街の解体・撤去に着手しておりまして、令和7年3月末までに全ての解体撤去が完了となります。

次のページになりますが、参考資料といたしまして、復興商店街の入居者9事業者の今後の営業につきましてまとめております。各事業者におかれましては、3事業者が休業の意向でありまして、あとの6事業者は営業を継続されております。うち3事業者は仮店舗での営業継続となっております。

以上で、さかもと復興商店街の解体・撤去についての説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上でさかもと復興商店街の解体・撤去についてを終了します。

執行部は御退出ください。

（執行部 退室）

○委員長（上村哲三君） そのほか、当委員会の特定事件について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で特定事件の調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

（午後0時16分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月11日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長